

「令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議「論点のまとめ」の概要

～全ての子供たちの読む喜びを育む読書活動の推進～

趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13、議員立法)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおおむね5年)を策定
- 本年度は、第4次基本計画の最終年度であり、第5次基本計画(R5～9年度)の策定の参考とするため、有識者会議を設置
- 有識者会議による議論の結果(「論点のまとめ」)等を踏まえ、第5次基本計画を年度末までに策定予定

第1 近年における子供の読書活動に関する状況等

I 家庭・地域・学校の取組状況について

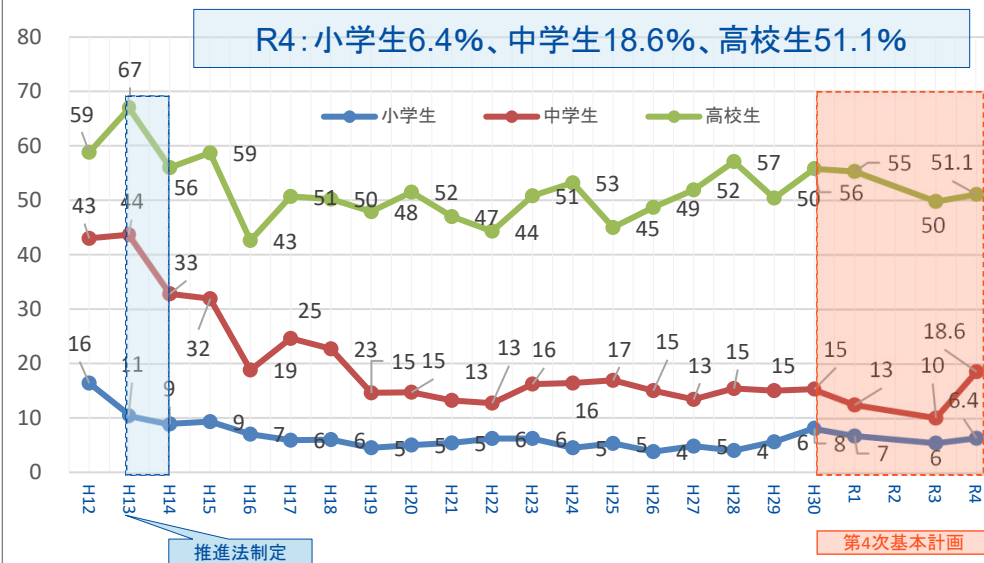
- 増加している点: 図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加
- 減少している点: 図書館の児童用図書の貸出冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少

II 子供の読書の状況等について

不読率の現状

目標: R4年度末までに不読率: 小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下
※不読率=1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

現状: 不読率の推移(%) いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない



(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)

新型コロナウイルスの感染拡大

○各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性

○小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て上昇
※令和元年～2年、自宅学習が難しい小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)

読書量・読解力の現状

○1か月間の平均読書冊数は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された平成13年よりも令和4年の方が多い
(小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊)
(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)

○日本の子供の読解力の平均得点は、OECD平均より高得点のグループに位置している(加盟国37カ国中11位)

※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い

(OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)

第2 基本方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、**読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子供たちが読書活動の恩恵を受けられる**よう、以下の点を考慮し、社会全体で子供の読書活動を推進する

1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生：**探究的な学習活動等での図書館等の活用促進**、大人を含めた読書計画の策定等

2 多様な子供たちの読書機会の確保

障害のある子供、日本語指導を必要とする子供等、**多様な子供の可能性を引き出すための読書環境を整備**

3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、**図書館及び学校図書館等のDXを進める**

4 子供の視点に立った読書活動の推進

子供が主体的に読書活動を行えるよう、**子供の意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる**

第3 子供の読書活動の推進体制等

- 国及び地方公共団体は、子供の読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、**学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化**その他必要な体制整備に努める
- 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める(推進法第9条)

市
町
村

市町村推進計画策定率の数値目標(令和4年度末までに、市100%、町村70%以上)を達成(令和3年度:市:93.9%、町村:74.4%)

目標:市:100% 町村:80%以上

都
道
府
県

- 都道府県立図書館を活用した支援
- 市町村の取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子供に着目した読書活動の推進等の関連施策の実施

国

- **ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子供の読書環境の整備、子供の不読にかかる状況等について、調査等を通じ、実態把握・分析**
- 地方公共団体、学校、図書館等の先進的な取組事例を全国に共有

第4 子供の読書活動の推進方策

子供の読書活動の推進に当たっては、**家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある**

I 共通事項

1 連携・協力

- 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、**関係者の連携・協力**
- 読書バリアフリーコンソーシアム等、**関連機関のネットワーク形成**
- 地域の図書等資料の有効活用(図書館、学校、保育所等)

2 人材育成

- デジタル社会**における**多様な子供の読書環境整備**に向けて講座等の見直し

3 普及啓発

- 国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進
- 文部科学大臣表彰等の**対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)**

4 発達段階に応じた取組

- 多様な子供の状況に応じ、**乳幼児期からの切れ目ない支援**
- 不読率の状況を勘案し、**学校種間の移行段階に着目した取組の充実**

5 子供の読書への関心を高める取組

- 子供が主体となって実施する活動や協働的な活動の推進**(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、回し読み新聞)
- ICTの活用**による既存の取組の**更なる参加促進**(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- 全ての子供の**参加しやすさ**に考慮(手話、多言語対応等)

II 家庭

- 家庭での読書活動の習慣化**(「ブックスタート」、「家読(うちどく)」等の活動推進)
- 多様な子供・家庭状況があることに配慮し、社会全体で支える

III 地域(図書館)

多様な子供たちの読書機会の確保

- アクセシブルな**電子書籍・書籍等(点字資料等)**の整備・提供
- 多言語・やさしい日本語**による利用案内
- 地域の子供が親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
- 民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- 電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実**
- オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)

子供の視点

- イベント等への**企画段階からの子供の参画**
 - 子供の要望を取り入れた資料・環境整備**(YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子供が立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり)
- ※必要に応じ、「望ましい基準」の見直しを検討

IV 学校等

多様な子供たちの読書機会の確保

- 図書館、ボランティア等との連携(団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等)
- 第6次学校図書館図書整備等5か年計画**に基づく整備推進(図書整備、新聞配備、学校司書配置の促進)

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- 学校図書館**図書情報のデータベース化**
- 一人1台端末の活用**(学校図書館システム等のリンク等)
- 電子書籍貸出サービスの導入**(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携)

子供の視点

- 子供の**意見聴取の機会の確保**
- 図書委員等の**子供の学校図書館の運営への主体的な参画**

V 民間団体

- 読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
- 専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)
- 地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実、子どもゆめ基金等による助成)